

高松広域都市圏都市交通マスタープラン  
のフォローアップについて

香川県土木部都市計画課

# 都市交通マスタープラン

## 香川県が目指すべき都市構造

### ○都市計画区域マスタープラン

⇒40の拠点から成る集約型都市構造を提言

### ○高松広域都市圏都市交通マスタープラン

⇒区域マスタープランを踏まえ、パーソントリップ調査の結果を基に、交通流動の考え方を加味し、施策を体系化。

## 集約型都市構造への転換に資する施策体系

### 拠点内居住の促進

・拠点内の住居を魅力あるものにするとともに、拠点内への居住を促進します。

### 適正な土地利用コントロール

・拠点内と拠点外の土地利用を分けます。

### 拠点間連携軸の強化

・拠点と拠点を結ぶ交通を魅力あるものにします。

### 拠点（交通結節点）へのアクセス性向上

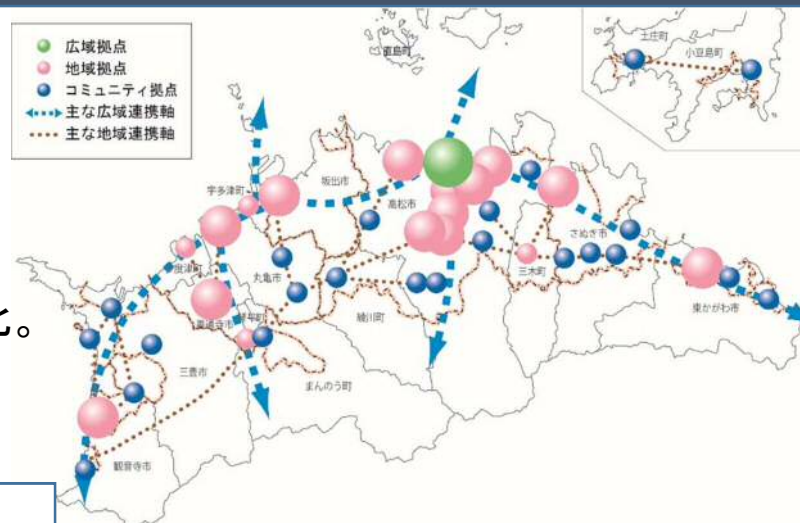
・一定のサービスを有する交通を確保します。

### 拠点内周遊環境向上

・拠点内の移動を便利にするための交通を確保します。

### 公共交通の利用促進

・公共交通を将来にわたって維持し、より魅力的な移動を促していきます。



## 土地利用と交通に関する34 施策メニューの提案 （「持続可能なまちづくり」 の方向性を示す）

### 【フォローアップの目的】

○施策の進捗管理・評価

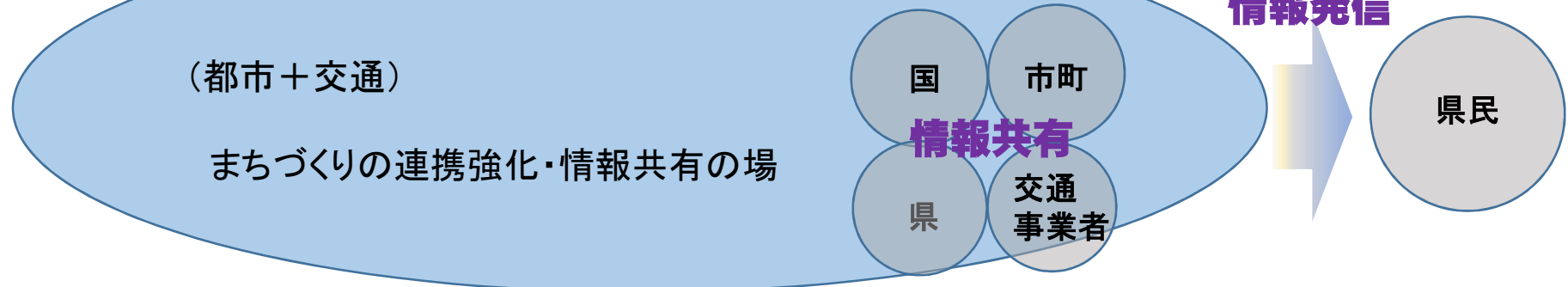
○施策見直しの必要性が生じた場合の改善方針の検討

○国、県、市町及び交通事業者が同一の方向性で施策を実施するための連携強化及び情報共有

# フォローアップについての仕組み

○国、県、市町、交通事業者等が同一の方向性で施策実施を目指すための「仕組みづくり」

## 【高松広域都市圏都市交通マスタープランフォローアップ委員会】



### 情報共有

- 県内の施策実施状況、進捗状況の把握、
- 施策や都市構造の評価内容を共有
- アーカイブの蓄積

### 情報発信

- 代表的な取組事例の紹介
- インターネット等で情報を発信する。

委員会

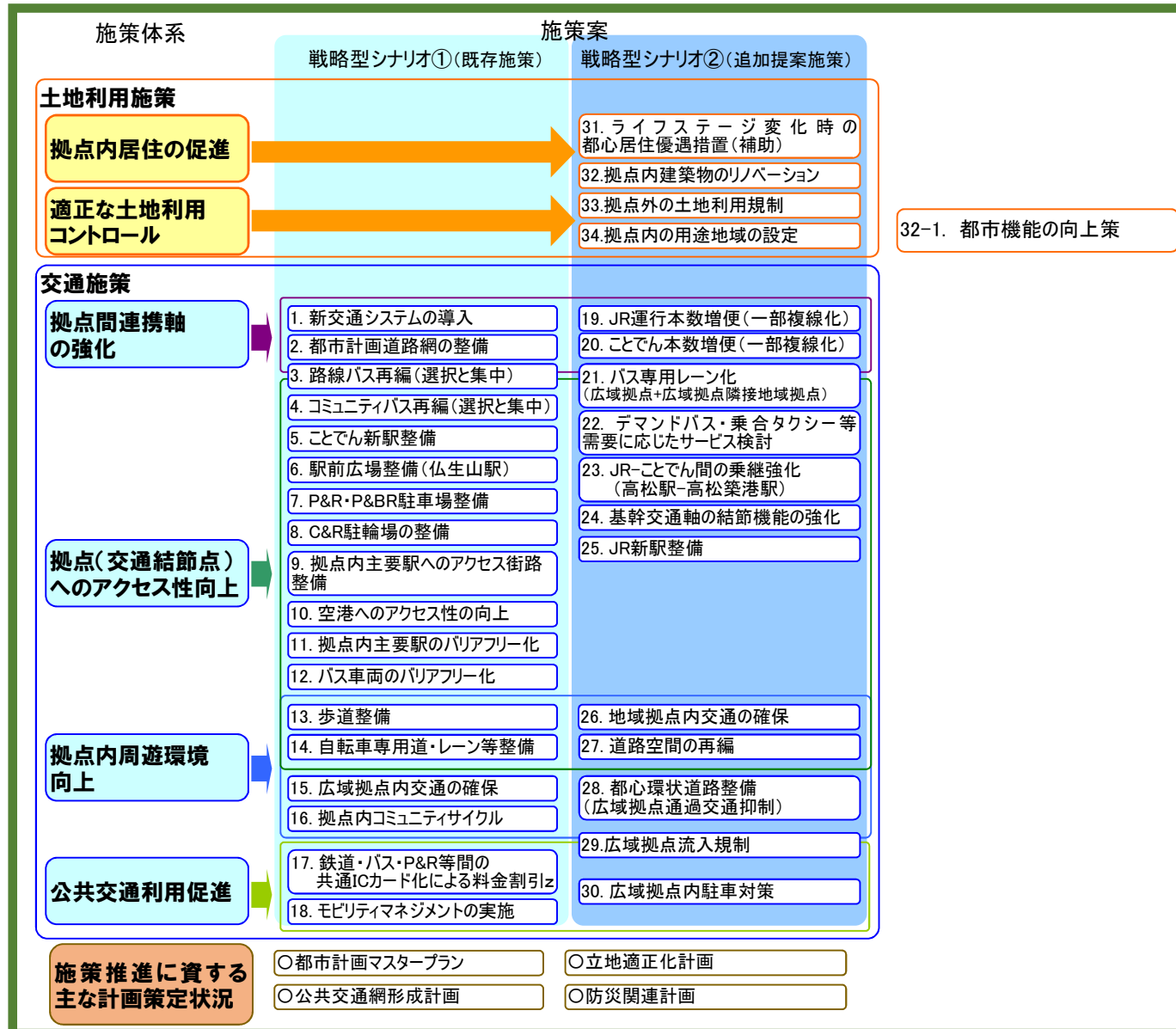
勉強会

○委員会と勉強会の実施により情報の共有、施策の促進を図る

○委員会の考え方を、市町の実務者にフィードバックさせる

# フォローアップ項目

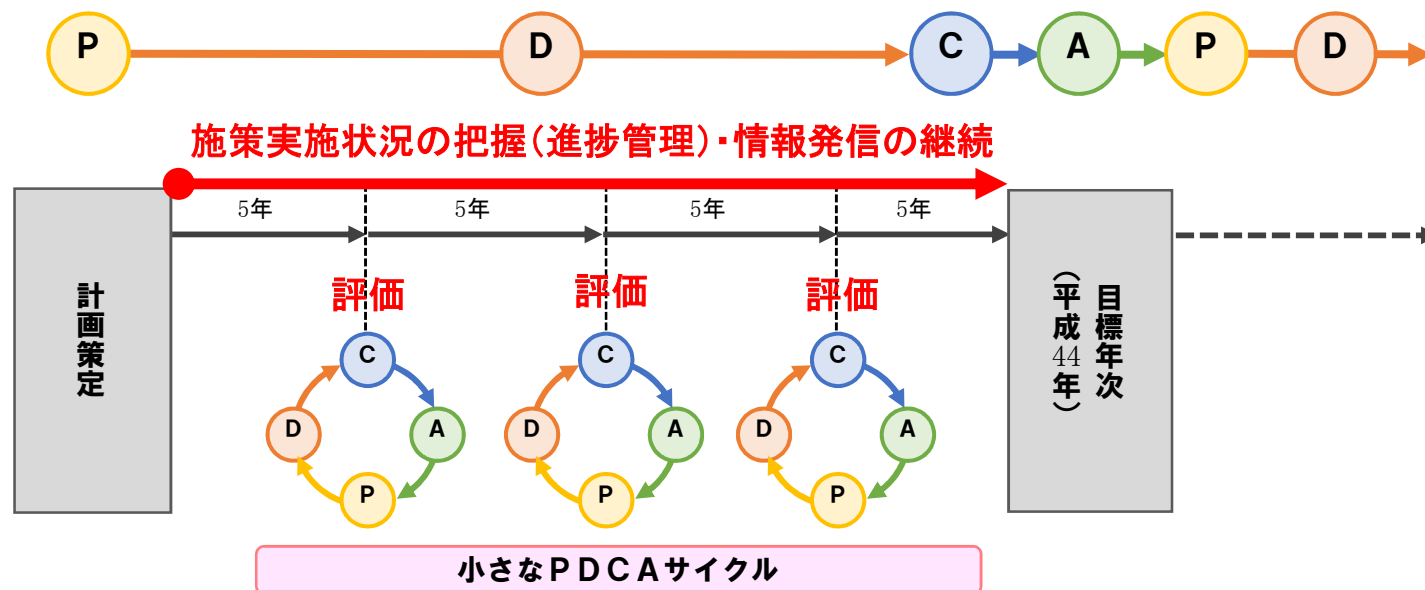
○マスタープランでは下記の施策体系を構築しており、これらについてフォローアップする



# フォローアップについての頻度

○ 下記のようなPDCAサイクルの確立

マスタープランの目標年次・・・平成44年



○ フォローアップの頻度

・進捗管理・・・1年毎

各事業主体における施策の進捗管理表を基に、毎年の進捗管理結果の情報共有  
各事業主体における代表的取組事例の情報発信

・施策評価・・・5年毎

評価指標の結果を協議し、必要に応じ施策の見直し等を検討する(小さなPDCA)

# 勉強会等の実施

## ○都市交通マスタープラン勉強会

・フォローアップ委員会を実務者にフィードバック

・既存の取組を活かしながら、柔軟に実施

・多度津町をモデルエリアとして「都市のスポンジ化」に着目したワーキングを実施

### ○第1回勉強会(H28.12実施)

- ・丸亀市の取組(リノベーションまちづくり)
- ・西予市の取組(立地適正化計画) 等

### ○第2回勉強会(H29.12実施)

- ・綾川町の取組(都市計画用途地域の検討)
- ・都市構造に関するワーキング 等

### ○「都市のスポンジ化対策検討に係るフィールドワーク」を実施



(H30.9.12 多度津町にて実施)



# 実施施策一覽

## 【資料3-2をご覧ください】

### ○「実施施策一覽表」

実施施策に関するアンケート調査を集約し、「実施施策一覽表」に取りまとめた

実施施策一覽表【土地利用施策】		資料3-2			凡例	
施策体系	施策	実施主体	実施計画			備考
			平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	
31.ライフステージ変化時の都市居住促進措置(補助)	高松市	空き家バンク活用制度	●	●	●	●拠点内に限定しない 空き家バンク活用促進 空き家バンクの活用促進を広報たかまつ、ウェブサイト等 等を利用し、周知・啓発
		丸亀市	空き家バンク活用制度	●	●	●拠点内に限定しない 丸亀市空き家バンク 空き家の情報を受け付け、県の空き家バンク制度に登録 する
	坂出市	坂出駅周辺マンション購入助成制度	■	■	■	坂出市まちなか中高層共同住宅促進事業 定住人口の増加を図り、コンパクトなまちづくりを推進す るため、坂出駅周辺の中心市街地に、市が定める条件に 適合したマンション等中高層共同住宅を建設する事業者 に建設費用の一部を助成する制度(28年度より実施)
		空き家バンク活用制度	●	●	●	●拠点内に限定しない 空き家バンク制度 空き家の買収・売却を希望する人から申込みを受けた情 報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度
	普通寺市	空き家バンク活用制度	●	●	●拠点内に限定しない 空き家バンク制度 空き家の物件の売却や賃貸を希望する所有者から情報 提供を受け、市の「空き家バンク」に登録して物件情報を、 香川県が不動産事業者団体と協定して開設した専用ウェブ サイト「かがわ住まいネット」に掲載し、市内への移住を希 望する方へ情報を提供する	
	観音寺市	空き家バンク活用制度	●	●	●拠点内に限定しない 空き家バンク活用促進事業 空き家改修助成事業	
	さぬき市	さぬき市定住促進奨励金	■	■	■	●拠点内に限定しない さぬき市定住促進奨励金 定住を目的として住宅を取得した者に、当該住宅に係る 固定資産税額の1/2を補助
		さぬき市結婚定住奨励事業	■	■	■	●拠点内に限定しない さぬき市結婚定住奨励事業 婚姻日がH25.4.1～H23.3.31の間にある一定要件を満た す者にさぬき市共通商品券10万円分を交付する
	東かがわ市	空き家バンク活用制度	●	●	●	●拠点内に限定しない 香川県空き家バンク制度の活用 空き家情報を収集・発信するインターネットサイト「かが わ住まいネット」を活用した情報提供とし、市への移住・交 流を促進する
		東かがわ市若者定住促進事業	●	●	●	●拠点内に限定しない 東かがわ市若者定住促進事業 若者の東かがわ市内での住宅取得に對して支援措置を 講ずることにより市内への定住を促進する H23年度～40歳以下の若者について補助
	三豊市	若者定住促進・地域経済活性化事業補助金	●	●	●	●拠点内に限定しない 若者定住促進・地域経済活性化事業補助金 40歳未満の方が、市内業者(市内に本店または営業所、 個人事業主)をして住宅を新築または購入する場合、最 大100万円補助する
		空き家バンク活用制度	●	●	●	●拠点内に限定しない 空き家バンク制度 市内の空き家を登録してもらい市のポータルサイトなどで 情報発信を行う。空き家バンクを利用したい人は、利用意 図表、希望の物件について市に連絡する。市は物件の所 有者及び担当不動産業者に連絡する
	三木市	三木へーきまい助成金等交付(家賃助成、購入費助成等)	●	●	●	●拠点内に限定しない 三木へーきまい助成金等交付(家賃助成、購入費助成等) 空き家バンク活用促進・空き家改修助成補助金、たかまつ

# 代表的取組事例一覧表

## ○「代表的取組事例一覧表」

実施したアンケート調査のうち、各市町の代表的な取組について集約し、昨年の内容と比べ新たな取り組みや、継続的に検討しているものに着目し、施策毎の特徴的な取組を【資料3-4】に整理した。

### 【資料3-4をご覧ください】

平成29年度代表的取組一覧表				資料3-4
	マスタープランにおける施策体系	実施主体	H29の取組	目的(コンセプト)
土地利用	拠点内居住の促進	丸亀市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リノベーションまちづくり構想策定を策定に着手</li> <li>・リノベーションまちづくり構想検討会議の開催</li> <li>・リノベーションまちづくり塾の開催</li> </ul>	リノベーションまちづくりの推進 (既存ストックを利活用した民間が主体のまちづくり活動を促進する)
	適正な土地利用コントロール	高松市 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定用途制限地域の検討</li> </ul>	土地利用コントロール (商業施設等の都市機能を緩やか、かつ、段階的に誘導する)
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点間連携軸の強化</li> <li>・拠点へのアクセス向上</li> </ul>	高松市 交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線再編に向けた検討</li> <li>・公共交通空白地帯の解消に向けた検討</li> </ul>	鉄道新駅の整備と交通結節点の強化及び交通網の再編成による持続可能な都市構造への転換
計画	立地適正化計画の策定	多度津町	立地適正化計画の検討 (居住誘導区域、都市機能誘導区域の検討)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導区域、都市機能誘導区域へのゆるやかな誘導</li> <li>・各部局間連携による施策の推進</li> </ul>